平成26年2月7日

各　位

会 社 名　　株式会社　ナンシン
代表者名　　代表取締役社長　齋藤章則
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号：7399）
問合せ先　　執行役員管理本部管理副本部長兼財務部長　小島芳邦
（電話：03－6892－3017）

訴訟の取下げに関するお知らせ

当社は、本日付で東京地方裁判所に対して、ラサール不動産投資顧問株式会社（旧社名ラサールインベストメントマネージメント株式会社）に対する違約金等請求訴訟の取下げを行いましたので、お知らせいたします。

記

１．訴訟の取下げを行った裁判所および年月日
東京地方裁判所　　平成26年２月７日

２．訴訟の取下げを行った相手
（１）　商号　　ラサール不動産投資顧問株式会社（旧社名ラサールインベストメントマネージメント株式会社）
（２）　所在地　　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
（３）　代表者　　代表取締役　中嶋康雄

３．訴訟の取下げの原因となった和解契約の内容
（１）　契約締結日　　平成26年1月23日
（２）　当事者　　株式会社ナンシン（原告）、ラサール不動産投資顧問株式会社（被告）、埼玉プロパティー特定目的会社（利害関係人）
（３）　和解の主たる内容
ａ．利害関係人は、原告に対し、損害賠償金として金5000万円の支払義務があることを認め、和解契約締結日の翌日から20銀行営業日以内にこれを支払う。
ｂ．原告は、損害賠償金の支払いを確認後直ちに、本違約金等請求訴訟の取下げを行う。また、損害賠償金全額の支払いを停止条件として、被告に対する請求権および利害関係人に対する請求権の一切を放棄する。
（４）　和解に至った経緯
平成23年12年26日に東京地方裁判所に対し本違約金等請求訴訟を提起して以来、弁論準備および証人尋問手続等を行ってきましたが、今般、裁判所主導の下で和解協議が整い、訴訟外の和解で決着するに至りました。

４．今後の見通し

本件の訴訟取下げによる業績に与える影響は軽微であり、現時点においては、平成25年11月８日付「平成26年３月期第２四半期連結累計期間業績予想と実績との差異及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」で公表しました業績予想に変更はありません。

以上